

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人航空大学校	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度(第5期)
	中期目標期間	令和3～7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	航空局	担当課、責任者	安全部 安全政策課 乗員政策室 湊 孝一
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 久保 麻紀子

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、監事ヒアリング: 令和4年6月13日 ・外部有識者意見聴取: 令和4年6月23日((公社)日本航空機操縦士協会 井上氏、東京大学 李家氏、信州大学 関氏)

4. その他評価に関する重要事項
<p>特に無し。</p>

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B:航空大学校は、中期目標の達成に向けて、着実に事業を実施していると認められる。	(参考)本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B			
評価に至った理由	<p>項目別評価数については、全25項目中、A評価が2項目、B評価が22項目、C評価が1項目であった。全体的に、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていることから、評価指針に基づき「B」評価とした。</p> <p>【項目別評価の算術計算】 $(A4点 \times 1項目 \times 2 + A4点 \times 1項目 + B3点 \times 3 \times 2 + B3点 \times 19項目 + C2点 \times 1項目) \div (25項目 + 3項目 + 1項目) = 3.1$ ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、「S」評価:5点、「A」評価:4点、「B」評価:3点、「C」評価:2点、「D」評価:1点とする。重要度の高い4項目(項目別評価総括表、項目別評価調書参照)については加重を2倍としている。</p>				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>「(1)教育の質の向上/①学生への教育の質の向上」及び「(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大/②裾野拡大の取組」については、資格取得率等及び航空思想の普及・啓発のための行事実施回数が年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評価とした。</p> <p>「(2)航空安全に係る教育等の充実/①航空安全プログラム(SSP)に基づく取組」については、イレギュラー運航件数が年度計画における所期の目標を下回っており、改善を要すると認められることから、「C」評価とした。</p> <p>その他の項目については、年度計画における所期の目標を達成していると認められることから、「B」評価とした。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	上記以外、全体の評価に影響を与える事項等はない。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当無し。
その他改善事項	該当無し。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当無し。

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の自己評価について、特段異論無し。
その他特記事項	外部有識者からの意見として、法人の自己評価について、特段異論無し。

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
航空機操縦士養成事業	B					1-1	
(1)教育の質の向上	B重						
① 学生への教育の質の向上	A重						
② 資質の高い学生の確保	B重						
③ 訓練環境の維持・向上	B重						
④ 教官の質の確保	B重						
(2)航空安全に係る教育等の充実	B						
① 航空安全プログラム(SSP)に基づく取組	C						
② 学生に対する安全教育の充実	B						
③ 教育の質の更なる向上、平準化	B						
④ 安全対策の実施	B						
⑤ 安全管理体制の確認・見直し	B						
(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大	B						
① 技術支援の取組	B						
② 裾野拡大の取組	A						

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「重」を付す。
 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別調 書No.	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
(1)業務改善の取組	B					2-1	
① 組織運営の効率化	B						
② 教育・訓練業務の効率化	B						
③ 調達の合理化の推進	B						
④ 人件費管理の適正化	B						
⑤ 教育コストの分析・評価	B						
⑥ 一般管理費の縮減	B						
⑦ 業務経費の縮減	B						
(2)業務の電子化	B					2-2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
(1)予算・収支計画及び資金計画	B					3-1	
(2)自己収入の確保	B					3-2	
(3)業務達成基準による収益化	B					3-3	
IV. その他の事項							
短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	4-1	
不要財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	4-2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-	-	-	-	-	4-3	
剰余金の使途	-	-	-	-	-	4-4	
内部統制の充実・強化	B					4-5	
人材の確保・育成	B					4-6	
施設及び設備の整備	-					4-7	
保有資産の検証・見直し	B					4-8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	航空機操縦士養成事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	「教育の質の向上」について、重要度、困難度 高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
養成人数 (計画値)	108名	—	108名						予算額(千円)	3,983,162			
養成人数 (実績値)	—	108名	108名						決算額(千円)	3,959,264			
達成度	—	—	100%						経常費用(千円)	4,031,270			
学生の資格取得 率 (計画値)	91%以上	—	91%以上						経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表 示	△59,285			
学生の資格取得 率 (実績値)	—	—	96.1%						行政コスト(千円)	4,091,469			
達成度	—	—	100%						従事人員数(人)	125			
航空会社等への 就職率 (計画値)	96%以上	—	—	—	—	—	—						
航空会社等への 就職率 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						
航空会社との意 見交換回数(計 画値)	年1回以上	—	年1回以上										
航空会社との意 見交換回数(実 績値)	—	—	年1回以上										
達成度	—	—	100%										
操縦教官への技 能審査	年1回	—	年1回										

(計画値)																			
操縦教官への技能審査 (実績値)	—	—	年1回																
達成率	—	—	100%																
航空事故・重大インシ デント(計画値)	0件	—	0件																
航空事故・重大インシ デント(実績値)	—	0件	0件																
イレギュラー運航 件数(計画値)	10,000時間あたり 4.28件以下	—	4.28件以下																
イレギュラー運航 件数(実績値)	—	10,000時間あたり 4.78件以下	6.47件																
達成度	—	—	66%																
安全教育受講回 数(計画値)	年2回以上	—	年2回以上																
安全教育受講回 数(実績値)	—	年2回以上	年2回																
達成度			100%																
教官オブザーブ 回数(計画値)	教官1人に対 し年2回以上	—	教官1人に対 し年2回以上																
教官オブザーブ 回数(実績値)	—	教官1人に対し年 2回以上	教官1人に対 し年2回以上																
達成度	—	—	100%																
ヒヤリハット報告件 数(計画値)	年間30件以 上	—	30件以上																
ヒヤリハット報告件 数(実績値)	—	年間30件以上	39件																
達成度	—	—	130%																
安全委員会実施回 数(計画値)	毎月1回	—	毎月1回																
安全委員会実施回 数(実績値)	—	毎月1回	毎月1回																
達成度	—	—	100%																
役員及び職員への 安全教育実施回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回																
役員及び職員への 安全教育実施回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回																

達成度	-	-	100%															
役員又は管理職員から 職員への安全教育実施 回数(計画値)	年2回以上	-	年2回															
役員又は管理職員から 職員への安全教育実施 回数(実績値)	-	年2回以上	年2回															
達成度	-	-	100%															
内部安全監査の実施 回数(計画値)	年1回	-	年1回															
内部安全監査の実施 回数(実績値)	-	年1回	年1回															
達成度	-	-	100%															
安全総点検実施回 数(計画値)	年2回	-	年2回															
安全総点検実施回 数(実績値)	-	年2回	年2回															
達成度	-	-	100%															
航空思想の普 及・啓発のため の行事実施回数 (計画値)	年間16回程 度	-	年間16回程 度															
航空思想の普 及・啓発のため の行事実施回数 (実績値)	-	年間16回程度	21回															
達成度	-	-	131%															

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				航空機操縦士養成事業の認定:B 年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。 また、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、年度計画に従って航空安全に係る教育等の充実を図ってきた。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度同様、行事等の開催が難しい状況にあったが、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。 これらを踏まえ、Bと評価する。	「航空機操縦士養成事業」の認定:B 【細分化した項目の算術平均】 (A4点×1項目×2+A4点×1項目+B3点×3項目×2+B3点×5項目+C2点×1項目)÷(11項目+4項目)=3.1 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている ＜評価に至った理由＞ (1)教育の質の向上 大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名の学生の養成している。また、我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士の養成の行うために航空会社との意見交換、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究の実施、及び資格取得率の向上のために操縦・学科教育の充実を図った。 (2)航空安全に係る教育の充実 航空安全プログラム(SSP)に基づき設定した安全指標及び安全目標値のうち、イレギュラー運航件数が目標未達成となった。 (3)私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行事開催の制限はあったものの、航空思想の普及・啓発に向けて、各校所在地周辺の住民を対象にした航空教室、市民航空講座及び修学旅行生の受入を行った。また、SNSを活用した航空教室の開催等の新たな試みも実施している。	

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
養成人数 (計画値)	108名	—	108名					予算額(千円)	3,983,162				
養成人数 (実績値)	—	108名	108名					決算額(千円)	3,959,264				
達成度	—	—	100%					経常費用(千円)	4,031,270				
学生の資格 取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上					経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285				
学生の資格 取得率 (実績値)	—	—	96.1%					行政コスト(千円)	4,091,469				
達成度	—	—	100%					従事人員数(人)	125				
航空会社等 への就職率 (計画値)	96%以上	—	—	—	—	—	—						

航空会社等への就職率(実績値)	—	—	—	—	—	—	—	—						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—						
航空会社との意見交換回数(計画値)	年1回以上	—	年1回以上											
航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年1回以上											
達成度	—	—	100%											
操縦教官への技能審査(計画値)	年1回	—	年1回											
操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年1回											
達成度	—	—	100%											

															「(1)教育の質の向上」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (A4点×1項目×2+B3点×3項目×2)÷(4項目+4項目)=3.3 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
					業務実績	自己評価									
	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、年間108名を入学定員として養成等を実施する。	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を	大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名の学生の養成等を実施した。	評定:A 年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。 特に、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を精力的に実施するとともに、資格取得率の向上に向けた取組を継続して実施している。 また、昨年度計画値を下回った事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率については、実績値が96.1%となり計画値(91%以上)を大きく上回った。 これらを踏まえ、Aと評価	評定 A	<p><評定に至った理由> 大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名の学生の養成している。また、我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士の養成の行うために航空会社との意見交換、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究の実施、及び資格取得率の向上のために操縦・学科教育の充実を図った。</p> <p>年間の養成人数、航空会社との意見交換回数については、それぞれ目標達成となった。また、平成30年度以降未達成だった事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の資格取得率については、技量不十分の退学者が減少したことから、96.1%となり目標値(91%)を大きく上回った。さらに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートでは、93.3%の肯定的な評価を得たため、同様に目標値(80%)を大きく上回った。</p> <p>上記について、中期目標において困難度が「高」とされているにもかかわらず、大学校の努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評定とする。</p> <p><外部有識者の見解></p>								

<p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。</p> <p>①学生への教育の質の向上</p> <p>イ航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施</p>	<p>入学定員として養成等を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において96%以上とする。さらに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートについて、各年度とも80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果</p>	<p>入学定員として養成等を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするとともに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るべく教育の質の向上を図る。</p> <p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職出来るよう情報を活用する。また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p>	<p>＜主な定量的指標＞</p> <p>年間の学生の養成人数</p> <p>事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。</p> <p>過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p>	<p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の資格取得率は、令和3年度において96.1%（但し、疾病等による休学を原因とした回期落ち在生を除く。）であった。また、航空会社に対するアンケートで93.3%の肯定的な評価を得た。 【資料 1-1】</p> <p>① 学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。</p> <p>イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、テレビ会議を活用し、航空会社14社と個別に意見交換を行った。</p>	<p>する。</p>	<p>資格取得率等の目標が達成されているため、「A」評定に異論はない。</p>
--	---	---	---	---	------------	---

<p>し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p> <p>□ 学科教育について</p>	<p>を教育・訓練に反映させる。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方</p> <p>(ii) 多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方</p> <p>(iii) 新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究</p> <p>□ 学科教育について</p>	<p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方</p> <p>(ii) 多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方</p> <p>(iii) VR、AI等の新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究</p> <p>□ 学科教育について</p>	<p>航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換をした回数</p>	<p>a MEMS 技術を活用して定量的な飛行データを取得し、学生の操縦訓練を標準化・効率化するための研究に着手した。【資料 1-2】</p> <p>また、操縦基礎教育におけるアップセトリカバリー訓練内容について通達案での懸念点等について航空局と意見交換を行った。【資料 1-3】</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施した。</p> <p>(i) 航跡について航空地図と計器指示を同一画面に映すことによる学生の理解向上を図るため、模擬飛行装置を用いて動画の視覚教材を作成した。【資料 1-4】</p> <p>(ii) 令和3年6月及び11月に教育規程(多発・計器課程)を改正し、これに基づく教育を行うとともに、引き続き学科シラバス及び CBT (自習教材)による教授内容の更新を検討している。【資料 1-5】</p> <p>(iii) VRの装置を教室内に設置し、試用及び学生アンケートにより今後の応用可能性を探った。</p> <p>また、AIのシステムを構築し、ブリーフィング実習に利用するための気象データの作成を行った。【資料 1-6】</p> <p>□ 実運航に則した内容の</p>		
--	---	---	--------------------------------------	---	--	--

<p>は、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。</p>	<p>は、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。</p>	<p>は、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。</p>		<p>充実のため「航空通信」及び「航空気象」の科目のテキストの内容の充実を図った。 【資料 1-7、1-8】</p> <p>ハ 技能不十分による退学者を抑えるため追加教育を実施した。【資料 1-9】</p> <p>また、追加教育時間の上限及び帯広分校におけるシラス式 SR22 型機の通常着陸手順の見直しを図り、追加教育時間、初度科目進捗審査不合格者数減少させた。【資料 1-10】</p>		
<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。</p> <p>ロ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏</p>	<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的な広報活動に努める。</p> <p>ロ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性試験</p>	<p>② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。</p> <p>イ ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、受験説明会の開催やインターネット等の媒体を活用した広報活動を展開する。</p> <p>ロ 航空会社等と情報交換及び入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、入学試験</p>		<p>②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。</p> <p>イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。</p> <p>なお、航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベント、高校生以上を対象とした学校見学会、受験生を対象としたアンケート調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 【資料 1-11】【資料 1-12】</p> <p>ロ 入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、その結果をふまえ、令和5年</p>	<p>評定：B 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベント、高校生以上を対象とした学校見学会、受験生を対象としたアンケート調査等実施できなかったが、資質の高い学生を確保するための取り組みとして、雑誌や Facebook 等を通じた広報活動を積極的に実施したことから、B と評価する。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

<p>まえて継続的に検証・評価を行う。</p>	<p>等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。</p>	<p>(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価し、入学試験制度に反映を検討する。</p>		<p>度入学試験の試験科目を見直すこととした。</p>		
<p>③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。 特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、整備委託先と適切な意思の疎通及び整備情報の共有により十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高めるため、学科教育及び操縦教育におけるICTの活用、書類の電子化等を推進する。</p>	<p>③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。 特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月1回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上に向けて、学科教育及び操縦教育におけるICTの活用、書類の電子化等を推進する。</p>	<p>③安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。 特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月1回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上に向けて、学科教育及び操縦教育におけるICTの活用、書類の電子化等を推進する。</p>		<p>③教育内容の最適化を図るため、シラバスの見直し等の検討を実施した。 また、整備委託先との毎月の連絡会議を着実に実施し、整備情報の共有を図った。さらに、遠隔教育については、校内で新型コロナウイルス感染者が発生した際に実施した。</p>	<p>評価:B 教育内容の最適化に係る検討及び遠隔教育の実施等により訓練環境の維持・向上に努めていることから、Bと評価する。</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>
<p>④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。</p>	<p>④教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実さ</p>	<p>④教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。 イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び</p>		<p>④ 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行った。 イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官</p>	<p>評価:B 教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

		<p>せる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p>標準化に向けて取り組む。</p> <p>ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。</p> <p>ハ 技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p><主な定量的指標> 技能審査の実施回数</p>	<p>間の意見交換等を実施した。</p> <p>また、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。アップセットリカバリーの研修及び航空自衛隊小月基地と初等教育に関する意見交換を実施した(宮崎)。</p> <p>ロ コーチングスキルに関する研修を実施した。</p> <p>加えて、JAPA が主催するTEM/CRM セミナー及び小型機用 FDM (Flight Data Monitoring) 委員会等に参加した。【資料 1-13】</p> <p>なお、海上自衛隊徳島教育航空群研修及び運航便操縦業務見学/訓練所研修を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ今年度の実施を見送った。(仙台)</p> <p>ハ 操縦教官に対し、年1回の定期技能審査及び緊急操作技量確認を実施した。</p>	<p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	
--	--	---	---	--------------------------------------	---	------------------------	--

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
航空事故・重大インシデント (計画値)	0件	—	0件					予算額(千円)	3,983,162					
航空事故・重大インシデント (実績値)	—	0件	0件					決算額(千円)	3,959,264					
イレギュラー運航件数 (計画値)	10,000 時間あた り 4.28 件以下	10,000 時間あた り 4.78 件以下	4.28 件以 下					経常費用(千円)	4,031,270					
イレギュラー運航件数 (実績値)	—	10,000 時間あた り 4.78 件以下	6.47 件					経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285					
達成度	—	—	66%					行政コスト(千円)	4,091,469					
安全教育受講回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回以上					従事人員数(人)	125					
安全教育受講回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回											
達成度			100%											
教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対し 年2回以上	—	教官1人 に対し年2回 以上											
教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対し 年2回以上	教官1人 に対し年2回 以上											
達成度	—	—	100%											
ヒヤリハット報告件数 (計画値)	年間30件以上	—	30件以上											
ヒヤリハット報告件数 (実績値)	—	年間30件以上	39件											
達成度	—	—	130%											
安全委員会実施回数 (計画値)	毎月1回	—	毎月1回											
安全委員会実施回数 (実績値)	—	毎月1回	毎月1回											
達成度	—	—	100%											
役員及び職員への安全 教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回											
役員及び職員への安全 教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回											
達成度	—	—	100%											
役員又は管理職員から職員へ の安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回											
役員又は管理職員から職員へ の安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回											
達成度	—	—	100%											

内部安全監査の実施回数 (計画値)	年1回	—	年1回											
内部安全監査の実施回数 (実績値)	—	年1回	年1回											
達成度	—	—	100%											
安全総点検実施回数 (計画値)	年2回	—	年2回											
安全総点検実施回数 (実績値)	—	年2回	年2回											
達成度	—	—	100%											
											「(2)航空安全に係る教育等の充実」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×4項目+C2点×1項目)÷5項目=2.8 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価			評定						
航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するため、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。	安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するため、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。	安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。またこれまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括し、及び安全管理に係る体制の見直し等により安全管理体制の強化に向けた取組を定着させる。		安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、安全意識を高めていくような安全文化を構築するため、以下の事項を実施した。	評定:C 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組を着実に実施した。 イレギュラー運航件数については、訓練機に発生した不具合が軽微で安全上の問題はない運航も含まれているが、結果として目標値を下回ったため、Cと評価する。また、引き続きメーカーや整備委託先との情報共有を促進し、改善に努めることとする。			評定 C ＜評定に至った理由＞ 航空安全プログラム(SSP)に基づき設定した安全指標及び安全目標値のうち、イレギュラー運航件数が目標未達成(※)となった。 (※)10,000時間飛行あたり4.28件以下のところ、6.47件だった。発生件数は12件。軽微な機材不具合のため安全上の問題はない運航も含まれている。 その他の項目については目標を達成できているものの、イレギュラー運航件数が年度計画における所期の目標を下回っており、改善を要すると認められることから、「C」評定とする。 今後、目標達成のために、メーカーや整備委託先と運航・整備から得た情報を共有することにより、機材不具合の発生の予防に努めること。 ＜外部有識者の見解＞ 軽微な機材不具合のため安全上の問題はない運航が含まれていることから、「C」評定は少し厳しい気がするが、機材不具合の発生自体を問題視していることから、評定には納得した。						
① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施する。	① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。	① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。		①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、その安全の確保を図った。										

<p>イ 大学の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定する。</p> <p>a. 業務の特性を表した指標であること。</p> <p>b. 測定可能な指標であること。</p> <p>c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていくこと。</p> <p>ロ 安全管理システム(SMS)のもと、大学の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。</p>	<p>イ 大学の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定するものとする。</p> <p>a 業務の特性を表した指標であること。</p> <p>b 測定可能な指標であること。</p> <p>c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p> <p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(以下「SMS」という。)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度毎に作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全</p>	<p>イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。</p> <p>a 航空事故・重大インシデント 0 件</p> <p>b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4.28件以下</p> <p>c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上</p> <p>d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者を含む)による教官オブザーブ回数 教官1人に対して年に2回以上</p> <p>e ヒヤリハット報告件数 年間30件以上</p> <p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行う。</p> <p>SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図る</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>航空事故・重大インシデント件数</p> <p>イレギュラー運航件数(10,000飛行時間あたり)</p> <p>安全教育受講回数</p> <p>役員等による教官オブザーブ回数</p> <p>ヒヤリハット報告件数</p> <p>安全委員会実施回数</p>	<p>イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。</p> <p>a 航空事故・重大インシデントは0件であった。</p> <p>b イレギュラー運航件数は総飛行時間18558.75時間に対して12件(全て訓練機材の不具合)発生しており、10,000飛行時間あたり6.47件であった。</p> <p>c 安全教育については7月と2月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。</p> <p>d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブは(教官1人に対して)年に3.0回実施した。</p> <p>e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間39件のヒヤリハット報告があった。</p> <p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行った。</p> <p>SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JUST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。ま</p>		
--	---	--	--	---	--	--

	<p>委員会を毎月1回実施する。</p>	<p>とともに安全業務計画を作成し実施する。 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため必要に応じて三校合同の安全委員会を開催する。 7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行う。 ※公正な文化(JUST CULTURE)とは、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。</p>		<p>た、安全業務計画を作成し実施した。 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間3回開催した。 さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。 【資料 1-14】</p>		
<p>ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても</p>	<p>ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年2回以上実施する。また、大学校内部においても職</p>	<p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上実施する。また、航空大学校内部に</p>	<p>役員及び職員への安全教育実施回数</p> <p>役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数</p>	<p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師としてエアラインの機長を招聘して役員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法</p>		

<p>安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。</p>	<p>員への安全教育を定期的に実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p>	<p>においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対する個別指導を行うなどの取組を強化する。整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p>		<p>令等規則の遵守に関する指導について年間2回実施した。平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長等へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取組を引き続き強化している。また、整備委託先等に対しては安全教育実施の指導・監督を行っている。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図っている。</p>		
<p>② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生</p>		<p>②学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施している。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図っている。また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実</p>	<p>評定:B 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるための取組を着実に実施している。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

		から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。		施する等、安全教育に反映する取り組みを強化している。また、更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っている。		
③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している IC レコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。		③ 実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に引き続き活用した。さらに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者を含む)による教官オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させている。学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させている。	<p>評価:B</p> <p>ICレコーダーを不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>
④ 訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。	<主な定量的指標> 内部安全監査の実施回数 安全総点検実施回数	④ 総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検(帯広分校、仙台分校のみ)した。	<p>評価:B</p> <p>安全監査計画を策定し、各校の取り組みを確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。また航空局による安全監査を1回受検し、安全対策に万全を期した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

	⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。	⑤ 年1回、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。	⑤ 総合安全推進会議において安全業務計画の実施状況、安全レポートの提出状況等について振り返りを行い、適切かつ有効に機能していることを確認した。	<p>評価:B</p> <p>安全管理体制の構築・改善の状況を振り返る取組を着実に実施していることからBと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>
--	---	---	---	--	---

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間16回程度	-	年間16回程度					予算額(千円)	3,983,162					
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	-	年間16回程度	21回					決算額(千円)	3,959,264					
達成度	-	-	131%					経常費用(千円)	4,031,270					
								経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285					
								行政コスト(千円)	4,091,469					
								従事人員数(人)	125					
								「(3)私立大学等の民間操縦士養成期間への技術支援及び裾野拡大」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (A4点×1項目+B3点×1項目)÷2項目=3.5 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
				業務実績	自己評価									
① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るに当たり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を含め検討する。	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間養成機関への技術支援を毎年度実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、訓練の受け入れなど大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。	① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関等に対しては、民間養成機関等からの要望に応じて訓練の受け入れや訓練オブザーブ等、大学校		① 航空機操縦士養成連絡協議会の下部会議に参加し、情報収集や意見交換を行った。なお、私立大学より訓練に係るオブザーブの要望もあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により直前で中止になる等、技術支援の実施が困難な状況だった。	評定:B 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、民間養成機関への支援案件が取り下げになるなど実施事項が少なかったが、必要な支援体制を整えるなど必要な準備を進めていたことから、Bと評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。								

		の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。				
② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年16回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。	② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間16回程度実施する。	② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした航空教室、並びに航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座等について、年間16回程度実施する。	<主な定量的指標> 航空思想の普及・啓発のための行事実施回数	②例年実施している「空の日」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い全国的に中止となった。 一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、宮崎県による県内小中学校に対する県内修学旅行受入要請に伴い、同県教育庁からの協力依頼もあり、受入人数の制限、マスク着用、手指消毒等の感染対策を行いつつ、施設見学の受入（全5校）を実施した。 上記修学旅行の受入の他、SNSを活用した航空教室を含め、航空教室等を21回実施した。 【資料 1-15】	評定:A 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、行事開催の制限はあったが、県教育庁の要望を受けた施設見学を行うとともに、SNSの活用など新たな試みを実施している。 これらを踏まえ、Aと評価する。	評定 A <評定に至った理由> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、行事開催の制限はあったものの、航空思想の普及・啓発に向けて、各校所在地周辺の住民を対象にした航空教室、市民航空講座及び修学旅行生の受入を行ったことから、行事実施回数が年21回となり目標値(年16回)を上回った。また、SNSを活用した航空教室の開催等の新たな試みも実施している。 上記について、大学校の努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評定とする。 <外部有識者の見解> 行事実施回数の目標を達成しているため、「A」評定に異論はない。 所属団体においてオンライン会議システムを活用した航空教室を開催した経験があり非常に好評だった。更なる裾野拡大のために航空大学校でも検討してほしい。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
2-1	業務改善の取組	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計画額)(千円)		120,904	97,204					
一般管理費(年度実績額)(千円)		120,867	97,167					
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
達成度								
業務経費(年度計画額)(千円)		143,482	114,390					
業務経費(年度実績額)(千円)		136,714	114,305					
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 組織パフォーマンスの向上 大学の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るために取り組むとともに、教育現場の環境を適切にサポートする観点から、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備を図り、組織のパフォーマンスを最大限に発揮する。	① 組織パフォーマンスの向上 大学の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため意識啓発活動等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備	① 組織パフォーマンスの向上 大学の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため中期計画や年度計画の進捗状況を四半期毎に職員へ確認・共有するほか、幹部による講話、意見交換等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確		①年度計画及び中期計画に関し、大学校 HP に掲載し各職員への共有を図るとともに、年度計画の進捗状況を四半期毎に確認し、モチベーションと使命感の向上に努めた。さらに、分校へ幹部等が赴き、講話、意見交換を11回実施した。また、初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、情報セキュリティ研修といった各種学習の機会を6回設けた。	評定:B 引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

	など組織のパフォーマンス向上を図る。	保するため、初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修など充実した各種学習の機会を設けることで組織のパフォーマンス向上を図る。				
② 教育・訓練業務の効率化	② 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。	② 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。		②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。 イ 学科教育については、実運航に則した内容の充実のため「航空通信」及び「航空気象」の科目のテキストの内容の充実を図った。 【資料 1-8(再掲)】 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、回期別の申し送り票「教育記録票」による課程間の連携強化を継続した。 タブレット端末を教官・学生に貸与、規程類を電子化して一元管理するとともに、タブレット端末用 W&B アプリを作成し運用を開始した。(仙台)	評価:B 教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、操縦教育において効率的な課程間の移行に資する回期別の申し送り票による課程間の連携強化を継続した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
③ 調達等の合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	③ 調達等の合理化の推進 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。	③ 調達等の合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき策定する「令和3年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法		③ 調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善を図るための取り組みとして、令和3年度からの航空機保守契約について、契約関係書類の見直しを図った上で、当初の計画通り2年間の複数年度契約を実施し、運用していく中で発生する課題を整理したところ特段の課題は無かったが、結果として1者応札であった為、次は3年間の複数年度契約の実施を検討する。また、周知方法の改善については、契約発注の見通しの公表を年間契約以外の入札案件についても拡大し予定履行	評価:B 令和3年度調達等合理化計画の取組みとして、一者応札の改善を図るための複数年度契約の導入の決定、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

<p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>		<p>期間を追加する等改善を図り、新規参入事業者の参加促進を図る為に当校の契約制度の概要についてわかりやすくまとめた入札参入ガイドラインを作成し、航空大大学HPで公開した。これらの取組により過去続いていた1者応札を1件改善することができた。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底として、不祥事の発生の未然防止の観点から、全職員を対象とした外部講師によるコンプライアンス研修を実施した。また、公正取引委員会の入札談合関与等防止法等講習会に参加し、配布資料を全職員へ共有し注意喚起を行い不祥事の未然防止に努めた。</p> <p>調達適正化のための取組として、会計(契約事務)に関する監事による監査を実施し、結果の共有を図った。</p> <p>「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。</p> <p>【資料2-1】</p>		
<p>④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。</p>		<p>④給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表している「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」の令和2年度分を令和3年8月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めている。</p>	<p>評価:B 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、Bと評価する。</p>	<p>評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>
<p>⑤ 教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。</p>	<p>⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・</p>	<p>⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。</p>		<p>⑤教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成30年度までの経費と比較した。なお、令和3年度は大規模な修繕工</p>	<p>評価:B 教育コストについては、年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、Bと評価する。</p>	<p>評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

		把握することにより、教育コストの抑制に努める。			事等がなかったため、一般管理費は減少した。 【資料 2-2】		
⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に 見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度削減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑥一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については令和3年度予算内で執行した。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。	<p>評価:B</p> <p>一般管理費については、令和3年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	
⑦ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度削減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑦業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)については令和3年度予算内で執行した。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。	<p>評価:B</p> <p>業務経費については、令和3年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど、年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。		<p>大学校イントラネットにより最新の規程類を掲載し業務の効率化に資している。また、テレワーク環境の整備や決裁文書、届出の電子化(押印省略)により業務運営の効率化を図った。さらに、航大ホームページによる各種情報公開及び外部からの意見・質問の聴取を行うとともに、従来から活用していたFacebookだけでなくTwitterやInstagramの活用により広報業務の一層の効率化を図った。</p> <p>加えて、令和3年度においては、教育用のタブレット端末利用を見据えたWi-Fi環境の整備を実施した。</p>	<p>評価:B</p> <p>従来から取り組んでいるイントラネットの活用だけでなく、SNSの活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組みを行ったためBと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)中期計画に向けた 予算の策定 運営費交付金を充当し て行う事業については、 本中期目標に定めた事 項に沿った中期計画の 予算を作成し、当該予算 による運営を行う。	(1)予算、収支計画 及び資金計画 別紙のとおり	(1)予算、収支計画 及び資金計画 令和3年度の予 算、収支計画及び 資金計画は、別紙1 のとおり		(1)予算、収支計画及び資金 計画 別紙1, 2, 3のとおり。 【資料3-1】	評価:B 本中期目標に定めた事項に沿っ た中期計画予算及び令和3年度 計画に基づき、適切に予算を執 行したことから、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
3—2	自己収入の確保	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)、小委員会とりまとめ、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。 また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けて取り組み、訓練受託等による自己収入額を前中期目標期間	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成 26 年7月)、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。	(2)自己収入の確保に関する年度計画 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や養成規模を拡大すること等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合については、航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。		令和3年度予算の受益者負担については、平成 30 年度からの負担水準を維持するとともに、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行った。なお、航空会社及び学生が負担した割合は、直接訓練経費の 56%であった。	評定:B 今年度の受益者負担については、平成30年度からの負担水準を維持しつつ、各航空会社への説明及び費用負担への理解を求め、該当全社に費用を負担して頂いた。これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

中の実績額より 10% 向上させる。						
-----------------------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—3	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣の評価
				業務実績	自己評価	
独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		平成28年度より運営費交付金収益の計上基準を業務達成基準にしたことを受けて、収益化単位(※)の業務完了の考え方や進行状況の測定方法等について考え方を整理したうえで適用した。また、年度当初に会計規程第8条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。	評価:B 収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行った。これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
				(※)航空大学校の収益化単位は航空機操縦士養成事業のみ		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		令和3年度は短期借入を行わなかった。	—	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	該当無し	該当無し		—	—	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー -	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	該当無し	該当無し		-	-	評価 -

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-4	剰余金の使途	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー -	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		該当無し	-	評定 -

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—5	内部統制の充実・強化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><そのほかの指標> なし</p>	<p>内部統制について、業務方法書に定められた事項を適切に運用した。</p> <p>また、監事による業務監査を実施した(宮崎本校:10月~12月、帯広分校:1月、仙台分校:2月)。</p> <p>5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。また、内部統制の推進に関する規程に基づき9月と3月に内部統制委員会を開催した。</p> <p>また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回開催(うち、1回は本校のみ)した。なお、業務運営の議論の場としての機能を保ちつつ、意思決定の迅速化や職員負担軽減を図るため、出席人員、回数などの見直しを行い、</p>	<p>評価:B</p> <p>年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組みを進めている。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価:B</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

<p>さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p>な分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>		<p>会議体の効率的な運営に取り組みを行った。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等への取り組みとして、情報セキュリティポリシーに関する規定類等の整備や各役職員に対する自己点検、情報セキュリティ研修を実施するなどにより、各課、各職員の意識付け向上を図った。また担当職員の、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーへの参加及びウイルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバ対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。 【資料 4-1】</p>		
---	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—6	人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職員数に対する人事交流比率	10%程度	16.4%	13.2%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。 さらに、ICTの活用、業務の電子化を推進するにあたり、情報セキュリティが適切に確保されるよう人材の育成・確保を図る。	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。 また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。 さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。 また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。 さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。	<主な定量的指標> 職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。 【資料1-13】(再掲) 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の13.2%(16名)について、国や民間(航空会社等)との人事交流を行った。 【資料4-2】	評価:B エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—7	施設・設備に関する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定する。	【資料 4-3 参照】	【資料 4-3 参照】		該当なし 【資料 4-3】	—	評定 —

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—8	保有資産の検証・見直し	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。		保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。	評価:B 保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認したことを踏まえ、Bと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報